（様式3）

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格（円）	契約金額（円） （落札金額）（円）	落札率 （%）	公益法人の場合			再就職の役員の数（人）	調達機関番号	所在地番号	品目分類番号	公告を行った日	備　考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数						
検体検体検査機器等の再リース契約	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和3年6月1日	富士フイルム和光純薬(株) 大阪市中央区道修町三丁目1番2号	費用対効果を検証の結果、機器の更新よりも安価な再リースとしたことにより、履行可能な業者が現行業者に限られるため ・会計規定　第52条第4項	－	2,349,600	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
結石破砕装置保守契約	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和3年7月6日	ドルニエメドテックジャパン（株） 東京都品川区上大崎3-8-5	他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため ・会計規定　第52条第4項	－	6,534,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3年契約
オンライン資格確認導入業務委託契約	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和3年9月22日	日本電気(株) 東京都港区芝5丁目7番1号	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の仕組み（著作権）が備わっているシステムであり、他の業者に保守・修理を行わせると安定的な稼働が担保されないため ・会計規定　第52条第4項	－	8,713,540	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
放射性医薬品売買単価契約	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和4年3月31日	公益財団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	法令等により契約の相手方が特定されているため ・会計規定　第52条第4項	－	5,973,960		公財	国所管	－	－	－	－	－	－	単価契約
各医学検査排水・検体検査装置排水処理維持管理業務	院長　木村　健二郎 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和4年3月31日	アーパス技研工業株式会社 東京都中央区日本橋小舟町4番4号	他の業者に保守・修理を行わせると安定的な稼働が担保されないため ・会計規定　第52条第4項	－	2,363,900		－	－	－	－	－	－	－	－	
医療機器の賃貸借	院長　山本　順司 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和4年4月1日	(株)フィリップス・ジャパン 東京都港区港南二丁目13番37号	安全性確保のため、患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種の継続使用が必要なため ・会計規定　第52条第4項	－	6,337,026	－	－	－	－	－	－	－	－	－	単価契約
法律顧問契約	院長　山本　順司 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和4年4月1日	木ノ元総合法律事務所 東京都港区虎ノ門5-12-13	高度な知識・経験など、いわば知的財産の観点からの選考が必要であり、競争契約には馴染まないため ・会計規定　第52条第4項	－	1,980,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
医療情報システムに係る保守契約（プロダクトサポートサービス契約）	院長　山本　順司 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和4年4月1日	日本電気(株) 東京都港区芝5丁目7番1号	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の仕組み（著作権）が備わっているシステムであり、他の業者に保守・修理を行わせると安定的な稼働が担保されないため ・会計規定　第52条第4項	－	2,914,428	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
医療情報システムに係る保守契約（システム保守サービス契約）	院長　山本　順司 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和4年4月1日	日本電気(株) 東京都港区芝5丁目7番1号	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の仕組み（著作権）が備わっているシステムであり、他の業者に保守・修理を行わせると安定的な稼働が担保されないため ・会計規定　第52条第4項	－	18,678,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
血液製剤の調達	院長　山本　順司 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和4年4月1日	日本赤十字関東信越ブロック 東京都港区芝大門1-1-3	閣議決定(S39.8.21)により契約の相手方が特定されているため ・会計規定　第52条第4項	－	6,870,529	－	－	－	－	－	－	－	－	－	単価契約
医療機器の賃貸借及び保守点検業務委託	院長　山本　順司 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和4年4月1日	帝人在宅医療株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-1	安全性確保のため、患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種の継続使用が必要なため ・会計規定　第52条第4項	－	28,001,820	－	－	－	－	－	－	－	－	－	単価契約
上下水道の供給、利用	院長　山本　順司 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和4年4月1日	東京都水道局　港営業所 東京都港区三田1-3-27	業務独占により契約の相手方が特定されているため ・会計規定　第52条第4項	－	25,223,078	－	－	－	－	－	－	－	－	－	単価契約
郵便料金後納	院長　山本　順司 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和4年4月1日	日本郵便 東京都港区三田3-8-6	業務独占により契約の相手方が特定されているため ・会計規定　第52条第4項	－	9,679,841	－	－	－	－	－	－	－	－	－	単価契約
ナースコールシステム設備保守契約	院長　山本　順司 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和4年4月1日	株式会社ケアコム 東京都調布市多摩川3-35-4	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の仕組み（著作権）が備わっているシステムであり、他の業者に保守・修理を行わせると安定的な稼働が担保されないため ・会計規定　第52条第4項	－	1,584,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
医療機器の賃貸借及び保守点検業務委託	院長　山本　順司 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和4年4月1日	エア・ウォーター東日本株式会社 東京都文京区湯島2-2-4	安全性確保のため、患者における操作習熟性の観点から従来使用している機種の継続使用が必要なため ・会計規定　第52条第4項	－	1,189,045	－	－	－	－	－	－	－	－	－	単価契約
X線透視撮影装置の修理	院長　山本　順司 東京高輪病院 東京都港区高輪3丁目10番11号	令和4年4月28日	株式会社栗原医療器械店 群馬県太田市清原町4番地の6	契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付すことができない為 ・会計規定　第52条第4項	－	2,915,638	－	－	－	－	－	－	－			